

# 利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 議事概要

実施日：令和8年5月27日（水）11時～12時

開催状況：Web会議方式

### （1）議題

- 1）第2期の取組成果
- 2）第3期の取組方針
- 3）今後の予定
- 4）規約の改定（利根川中流4県境広域避難部会の設置）

### （2）開会挨拶

#### 1）利根川上流河川事務所長

- ・本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨等を契機として、水防災意識社会再構築ビジョンとして始まり、現在に至るまで想定最大規模の洪水氾濫に備えるための取組を着実に推進してきた。
- ・本日は、第2期の総括を実施するとともに、第3期の「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目標とした避難対策、水防活動、早期の復旧・復興に向けた取組を関係機関が一体となって推進するための方針等の共有を実施する。
- ・利根川では、流域治水及び気候変動を見据えた「令和の大改修」に取り組んでいるが、流域全体でのハード・ソフト両面からの取組が重要である。各機関の取組が着実かつ実効性あるものとなるよう連携を図りながら減災対策を推進すべく、本協議会に対する構成機関の更なるご理解・ご協力を賜りたい。

#### 2）加須市長

- ・利根川は、我々の生活に豊かな恵みを与えてくれる一方で、大規模氾濫の脅威と常に隣り合わせにある。予測困難な豪雨災害が全国的に増加しており、気候変動による新たな脅威への対応が喫緊の課題である。
- ・「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」という明確な目標のもと、行政の垣根を超えて協力し、全力で減災対策に取り組むことが重要である。
- ・カスリーン台風における堤防決壊等により甚大な被害を受けた教訓から、市は総合水害広域避難訓練を毎年実施し、関係機関との連携強化や住民の防災意識向上を図っている。本訓練を通じて大規模氾濫時に想定される課題を検証し、実効性ある避難体制の構築に努めている。
- ・減災対策の根幹は、関係機関及び流域自治体が減災のための目標を共有し、連携強化を図ることにあるため、引き続きご指導・ご協力を賜りたい。

#### 3）常総市長

- ・関係機関においては本協議会設置以来、水防災意識社会の再構築及び減災等の様々な取組にご尽力いただいたことを改めて感謝申し上げます。
- ・市は、平成27年9月関東・東北豪雨において甚大な被害を受けた経験から、河川防災を極

めて重要なものと位置付けている。「逃げ遅れゼロ」に関しては、マイタイムラインのデジタル化等による普及や防災×スポーツ、防災×キャンプ等による防災教育の拡充を図っている。

- ・ 県域を越えて野田市とともに、内閣府のモデル事業として、災害関連死の防止をテーマに掲げた避難所の環境向上のための研修を準備中である。
- ・ 本協議会の考え方にに基づき、引き続き流域治水の取組を前進させるため、ご支援・ご指導・ご協力を賜りたい。

### (3) 協議内容

#### 1) 第2期の取組成果

##### 第2期の目標と取組

- ・ 利根川上流河川事務所管内の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目標とし、避難行動のための取組、水防活動の取組、排水活動の取組の3本柱の観点より取り組んできた。
- ・ 本協議会において3本柱に対応するハード対策、ソフト対策の取組を具体的に設定した。第1期では51項目の取組を設定し進めてきたが、平成30年7月西日本豪雨を経て発表された緊急行動計画を踏まえ、第2期は57項目について取組を進めた。特に最終2か年では、各構成機関において優先的な取組を設定し、メリハリをつけて取り組んできた。

##### 第2期5か年の成果

- ・ 第2期5か年の成果として、取組全体の進捗率は、市区町で10%増、鉄道事業者で4%増、都県国他で9%増となった。一方、第2期に新たに追加した項目が含まれる取組や新たに参加した鉄道事業者の取組等については、進捗率が8割未満にとどまっており、継続的な取組推進が必要である。
- ・ 第2期に進展した取組(進捗率が5%以上向上)は、「まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充」「洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)」などの16項目である。一方、進捗率が特に低く(30%未満)留まった取組は、「大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進」等の3項目である。
- ・ 令和7年度は、57取組のうち13項目について、進捗率が向上した。また、進捗率が向上した取組のうち8項目について、新たに取組を開始した機関や取組を完了した機関が見られた。
- ・ 57取組のうち15項目について、対象の全機関において進捗率100%(実施中または実施済みを含む)を達成した。また、進捗率100%を達成した取組のうち3項目について、第2期までに全ての対象機関において実施を完了した。
- ・ 令和5年度から令和7年度の3年間において、各機関が優先する取組として設定した32取組のうち、4項目について進捗が見られた。
- ・ 本協議会を通じた各構成員間の情報共有として、57取組のうち41項目について5年間で共有された。特に、13項目については各10事例以上が共有された。一方、5年間で事例が共有されていない取組もあり、今後の取組の推進に向けて積極的な情報共有が必要である。
- ・ 以上より、第2期の総括として、各取組の目標達成に向けて、引き続き取組進展を図るとともに、特に進捗率が8割未満の取組について、課題解決に向けて継続的な取組推進が必要である。また、現在の進捗に応じ、各取組の対象機関と対象機関種別に応じた取組の内容を改めて整理することにより、各機関において推進すべき取組を明確にすることが必要である。
- ・ 第3期では、引き続き取組事例の共有や意見交換を促進することにより、構成員間の情報共有による取組の進捗を推進するとともに、取組の主な内容と性質を整理し、対象となる機関を明確化することが重要である。

## 令和7年度の取組事例紹介

### ●境町：スマートバス停を活用した情報配信システム（実証実験）

- ・スマートバス停を利用した情報提供を検討している。自動運転バスの運行情報に加え、災害リスク等の情報を平時から見慣れるように情報発信している。災害発生時には、避難情報や災害情報をモニターから情報発信できるよう、防災アプリ・浸水センサ情報との連携を図っている。

### ●小山市：令和7年度風水害対応職員訓練を実施

- ・例年はシナリオに沿った訓練を実施していたが、令和7年度は初のブラインド型の訓練を実施した。訓練ではリアルタイムで災害状況をアナウンスしながら、事前に各部局から収集した災害事案をランダムに提示し、それに対して各班が対応を行った。訓練を通して具体的な課題を発見したという意見が多くみられ、次年度以降も同様の訓練により災害対応力の強化を図りたい。

### ●加須市：加須市総合水害広域避難訓練を実施

- ・利根川氾濫時の想定浸水深が3m以上の地域を対象に、加須市内の別場所へ域外避難する訓練を実施。民間バスをチャーターし、バス発着所から避難者を乗せて移動する訓練を行った。同時に警察・市職員による交通誘導訓練も実施。避難場所開設・運営訓練では、市職員の避難所担当者及び所在する自治会長・役員等が避難場所の設営を行い、マイナンバーカード利用により受付を簡略化する実証訓練を実施。さらに、災害対策情報収集室でLINEアプリを活用し、避難所運営訓練の様子をリアルタイムに映す連携訓練も実施した。

### ●茨城県：県河川情報システムのスマートフォン向けサイトの改良

- ・災害情報を入手する利用者の特性や利用シーンを踏まえ、スマートフォン用の新たな情報収集サイトを構築した。情報が少ない、河川の形状がわかりにくい等の課題を踏まえ、トップ画面から一目で分かるように情報を表示した。

## 2) 第3期の取組方針について

- ・第2期最終年度として進捗率が依然として8割未満に留まる取組事項が存在すること、能登半島地震により災害関連死及び複合災害への対応の重要性が顕在化していることを踏まえ、第3期における取組方針を見直す。

### 見直し方針（1）

- ・最新の政策動向や災害教訓を踏まえ3つのキーワードを追加、考慮する。
- ・「多様な機関との連携推進」については、省庁・自治体、民間、個人、学識者・専門家等、多様な機関との連携推進により、災害対応の円滑化・多角化・高度化を図るものとする。さらに、報道関係機関との連携強化により、平時・災害時の効果的な情報共有を図る。
- ・「複合災害への対応」については、先発の災害が発生した場合の状況把握、安全度評価や応急対応等により、複合災害による被害の防止・軽減を図る。
- ・「災害関連死ゼロに向けた被災者支援の充実」については、被災者に対する福祉的支援等、災害関連死の防止に向け、被災地のニーズを踏まえた被災者支援の充実を図るものである。

### 見直し方針（2）

- ・第2期における取組成果を踏まえ、各取組の主体を整理し、取組内容を精査する。

### 第3期における取組方針

- ・以上の見直し方針を踏まえ、第3期の目標に「多機関連携」、3本柱の取組に「災害関連死ゼロ」「被災者支援」を追記し、それに伴う課題及び取組事項の追加・変更を行った。
- ・その他、関係機関への意見照会を踏まえ、内容の修正を行った。

## 意見・質疑応答

- ・なし

### 3) 今後の予定

- ・本日ご確認いただいた第3期取組方針に基づき、構成機関は取組を推進していただきたい。

### 4) 規約の改定（利根川中流4県境広域避難部会の設置）

- ・利根川中流4県境広域避難協議会では、7市町、東京管区气象台、利根川上流河川事務所がメンバーとなり、広域避難が必要な際に情報共有・発信を行っている。また、周辺自治体4県及び地方气象台がオブザーバーとなり、広域避難受入のため情報共有・情報提供を行っている。メンバー、オブザーバーいずれも本協議会の構成員である。
- ・広域避難協議会を減災対策協議会の部会へ移行させることにより、構成員の事例に基づく広域避難の課題解決及び受け入れ自治体の増加を図ることが期待される。
- ・広域避難協議会では、1月の担当者会議及び2月の幹事会にて減災対策協議会への移行に賛同を得た。本協議会において異存がなければ、正式に部会として発足予定である。
- ・広域避難部会の設置に伴い、現在氾濫ブロックごとに設置している部会を、氾濫ブロックに関わらず地域の実情に応じて設置することとする。
- ・広域避難部会では、現在の広域避難協議会のメンバー・オブザーバーを構成員とし、まずは現状のままの構成機関で発足する予定。正式発足後、基本的な考え方及び運用マニュアルの改訂を予定している。

## 意見・質疑応答

- ・なし

## (4) 情報提供

### 気象庁東京管区气象台：新たな防災気象情報について

- ・大規模河川の「河川氾濫」、中小河川等の「大雨」「土砂災害」「高潮」の4種類について、5段階の警戒レベルに合わせて情報を発表することとした。併せて、レベル4相当の情報として危険警報が新設された。
- ・各情報名の頭にレベルを付与することで、避難情報の発表において避難の判断が容易になることが期待される。
- ・線状降水帯発生に係る情報発信要領を改善し、気象防災速報として直前予測を2～3時間前を目標に線状降水帯表示マップに表示する。

### 利根川上流河川事務所：「令和の大改修」について

- ・利根川流域に甚大な被害をもたらしたカスリーン台風と同程度の大雨が発生した令和元年東日本台風の緊迫した状況を踏まえ、流域治水に並行して「令和の大改修」を推進してきた。
- ・令和9年度にはカスリーン台風発生から80年の節目を迎えるにあたり、シンポジウムを開催予定であるため、構成機関にはご参加いただきたい。

### 利根川上流河川事務所：水防災教育ポータル改修について

- ・水防災教育ポータル上に、児童向け・地域住民向けの2つの出前講座フレームワークを掲載し、出前講座を支援するツールを整備した。
- ・防災教育に際して、ご活用いただくとともに、感想をお聞かせいただきたい。

利根川上流河川事務所：災害時における自治体支援について

- ・国土交通省は、災害時の自治体支援として **TEC-FORCE** やリエゾン派遣等のほか、災害対策用機械や応急復旧資材の貸与も可能であるため、ご活用いただきたい。

以上